
新型コロナウイルス市内感染者数の増加に伴う 入院受入れの一部制限について

新型コロナウイルス感染拡大により三次市内の新型コロナウイルス感染者数が増加しており、入院病床もひっ迫してきました。今後も、入院を必要とする感染者の増加が見込まれるため、急を要しない入院受入れを制限することといたしました。

急を要しない入院受入れの制限期間：11月14日（月）から2週間程度

急を要しない入院受入れ制限を解除できる状態になりましたら、すみやかにお知らせいたします。

皆様にはご心配、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解ご協力下さいますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先



三次市 市民病院部（担当／片岡, 坂田）
電話番号：0824-65-0101 FAX番号：0824-65-0150
E-mail：byouin@miyoshi-central-hospital.jp
〒728-8502 広島県三次市東酒屋町10531番地
市立三次中央病院